

## 労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

平成24年10月1日付改正労働者派遣法施行に伴い、当社の直近の事業年度におけるマージン率を公開いたします。

①	派遣労働者の数	66人(1日平均)
②	派遣先の数	44件(令和1年度の実数)
③	マージン率	43.4% (小数点1位未満四捨五入)
※	マージン率に含まれるもの	<ul style="list-style-type: none"><li>・社会保険料(雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険)</li><li>・福利厚生費(有給休暇、健康診断等)</li><li>・教育研修費(講習受講費用等)</li><li>・会社運営費(人件費)</li><li>・諸費用(オフィス賃料、求人広告費、通信費等)</li></ul>
④	労働者派遣に関する料金の平均額	37,379円(1日8時間当たり換算)
⑤	派遣労働者の賃金の平均額	21,160円(1日8時間当たり換算)
⑥	教育訓練に関する事項	現場管理訓練及びCAD作図訓練 施工管理教育訓練 管理者訓練 熱中症対策 危険回避訓練 新規採用者訓練 整理・整頓・清掃教育
⑦	その他参考となると認められる事項	営業拠点 札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・福岡・沖縄
⑧	派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別	<input type="checkbox"/> 労使協定を締結していない <input checked="" type="checkbox"/> 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和2年4月1日～令和3年3月31日)